チーム★ぷーさん5/7議事録 記録：上野

* 上野

イギリス：親の学校参加活発（授業、学校評議会など）←政府の積極的な働きかけ

アメリカ、北海道ともにＰＴＡうまく機能している←発足のきっかけ＆明確な動機あり

財政問題という新しい視点も出てきた

* 笠原

学校評議員制度→校長の諮問機関（教員、保護者、地域住民）、活動はしない？

ＰＴＡ→教員、保護者

メンバー的には学校評議員制度がＰＴＡを内包している

* 中島

ＰＴＡの理念（父母と先生の会）と教育基本法第13条の学校・家庭・地域住民の連携は違う

教育を手段ではなく、人権としてとらえる→子供の幸福とは

* 小川

財界がＰＴＡの在り方を再検討すべきという答申

「子どもの権利条約」で教育に対する親の保障を義務付けている

ＰＴＡ発足後数年間は保障されていた→しかし、ＰＴＡ機能の狭まり

学校スリム化

* ＰＴＡが学校に従属するようになった理由二パターン考えられる

１、恣意的に、国家教育権が強調されるようになって

２、学校施設の確保や整備への教育が求められ、しかたなく

* 川崎

ドイツ（西）：親の教育権、法律でも、自然権としても認められている→日本と違うところ

アメリカから取り入れられたわけでもない→ドイツ独自で作っていた→比較できない

親会議、学校会議などいろいろあって日本のどれに相当するのか

日本語の文献あまりない

* 考えられるテーマ
* 親の教育権

・日本にはない→海外あるところ多いので比較可能？

・←子どもの権利条約？

* 三者連携（地域、家庭、学校）or二者（学校、家庭）→理論的な

なんで2006年？

* 学校評議会
* ＰＴＡの位置づけの揺らぎ→分野に関わらず考える必要あり
* 大まかな流れ

ＰＰ：ＰＴＡの存在意義が揺らいでいる

強制参加などの問題がある

↓

ＰＴＡいるか、いらないか、他の機関が役割を担うかを考察

* 来週までやること

笠原：学校評議会（政府の意図とか全部）

小川：子どもの権利条約

上野：新聞など現在のＰＴＡの問題

中島：三者連携

川崎：親の教育権